

第3章 前期基本計画

第3章 前期基本計画

第1節 前期基本計画の概要

(1) 計画の期間

前期基本計画は、平成28年度（2016年度）から平成33年度（2021年度）までの6年間とします。

(2) 計画の性格

前期基本計画は、基本構想に示す「将来像」の実現と「基本指標」を達成するため、7つの「まちづくりの大綱」に基づき、具体的な施策展開の方向である「基本方針」や主要施策を示すものです。

また、本市の重点課題である人口減少対策に取り組むため、「人口減少対策プロジェクト」を示すとともに、まちづくりの大綱に基づく「部門別計画」と、「自治区別計画」を示します。

(3) 計画の考え方

前期基本計画の推進に向けて、次の4つの考え方を基本とします。

① 地域の個性を活かしたまちづくりと住民自治の推進

平成17年10月の市町村合併時に導入した「浜田那賀方式自治区」制度は、平成28年4月から自治区長の処遇などを見直して平成31年度（平成32年3月）まで延長しました。

その後も、各地域が持続的に発展するためには、地域の個性を活かしながら、地域の皆さんと行政が一体となった取り組みを進めることが重要です。

このため、前期基本計画は、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、住民自治の新たな仕組みづくりを進めるための計画とします。

② 協働のまちづくりの推進

市民や地域団体、企業、NPO、行政がパートナーとして手を取り合い、協働のまちづくりを推進するためには、それぞれの主体が「協働」の意味と必要性について十分に理解し、その基本となる方針を定めた上で、協働のまちづくりの推進に向けた仕組みづくりが必要です。

このため、前期基本計画は、より効率的かつ効果的に各施策が実施できるよう、本市の協働のまちづくりを推進するための基本となる計画とします。

③ 主要施策等の明確化

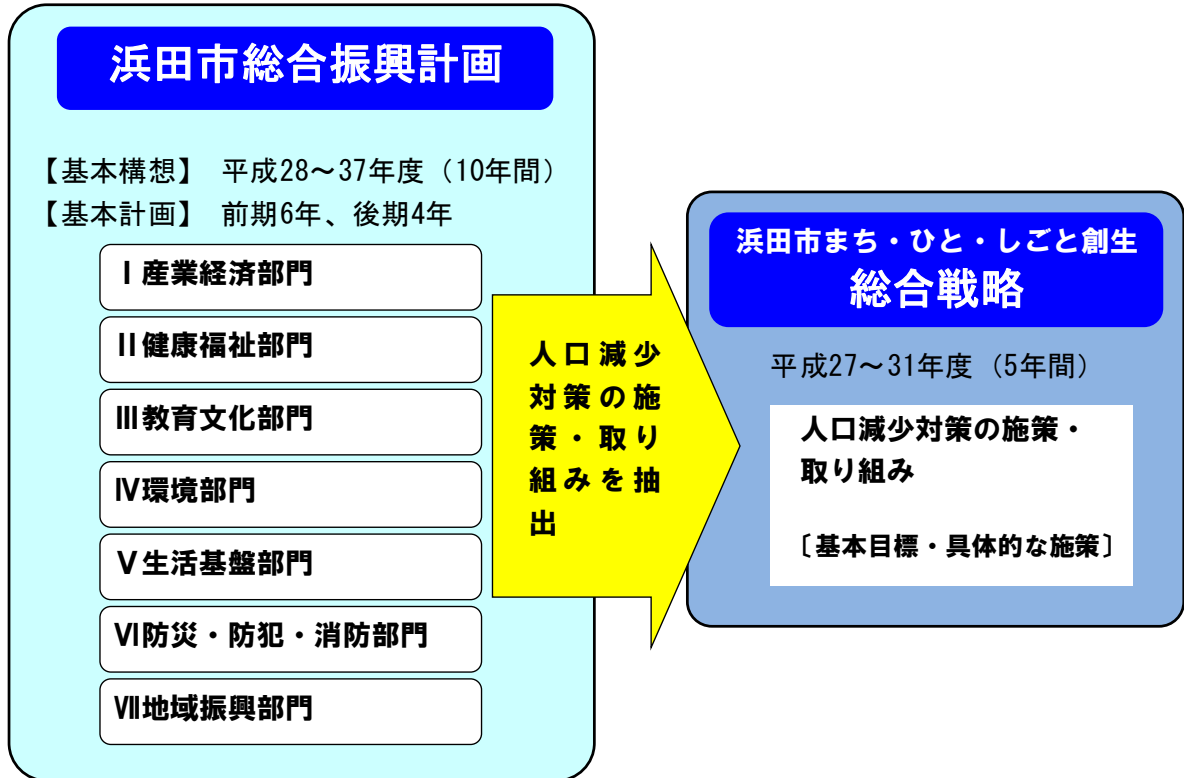
前期基本計画は、基本構想に掲げる7つの「まちづくりの大綱」に基づく施策大綱を進めるため、「現状と課題」、「基本方針」、「主要施策」を示し、より具体的で実効性のある計画とします。

また、各主要施策に分かりやすい目標を設定することにより、その目標値に対する各年度の進捗状況が客観的に評価できるようにします。

④ 浜田市総合戦略との連動

前期基本計画では「人口減少対策プロジェクト」を掲げており、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動しながら、各施策を推進します。

■イメージ



2 人口減少対策プロジェクト

本市の最も大きな課題である人口減少対策に取り組むため、「人口減少対策プロジェクト」を設定し、人口減少の抑制に向けて、庁内の横断的な体制で次の重点項目に取り組みます。

■人口減少対策プロジェクト

重点項目	基本目標と施策
<p>(1) 雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の場を増やす ・ 転出者を減らす 	<p>【基本目標①】 産業振興と企業立地による雇用の創出</p> <p>【施策 1】 水産業の振興 (P22 参照) 【施策 2】 農林業の振興 (P25 参照) 【施策 3】 商工業の振興 (P28 参照) 【施策 4】 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興 (P31 参照) 【施策 5】 観光・交流の推進 (P33 参照) 【施策 6】 企業立地による雇用の推進 (P36 参照)</p>
<p>(2) 少子化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生数を減らさない 	<p>【基本目標②】 子どもを安心して産み育てる環境づくり</p> <p>【施策 1】 健やかな育ちに向けた支援 (P44 参照) 【施策 2】 ゆとりある子育てへの支援 (P45 参照) 【施策 3】 安心・安全な子育て環境の整備 (P45 参照)</p>
<p>(3) 定住・移住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Uターン者を増やす ・ Iターン者を増やす 	<p>【基本目標③】 U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進</p> <p>【施策 1】 人がつながる定住環境づくりの推進 (P96 参照) 【施策 2】 ふるさと郷育の推進 (P57 参照)</p>
<p>(4) 地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して暮らせる地域をつくり転出者を減らす 	<p>【基本目標④】 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり</p> <p>【施策 1】 地域コミュニティの形成 (P94 参照) 【施策 2】 大学等高等教育機関と連携した地域づくり (P98 参照) 【施策 3】 公共交通の充実 (P74 参照) 【施策 4】 公民館における人材育成と拠点整備 (P58 参照)</p>

※具体的な取り組みは、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても示します。

第3節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

部門別計画の見方

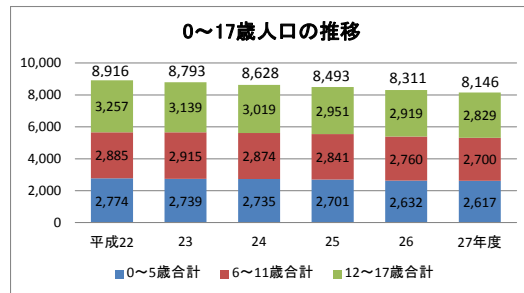
II 健康でいきいきと暮らせるまち 【健康福祉部門】

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(1) 現状と課題

現状と課題を示しています。
必要に応じて統計データなどを掲載しています。

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化しています。
- 子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安全・安心なまちづくりの推進が必要です。
- また、多子世帯を中心にした子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯に対する支援が求められています。



(2) 基本方針

現状と課題を踏まえ、今後の基本的な方向性を示しています。

妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域みんなで支える取り組みを推進します。

(3) 主要施策

「現状と課題」、「基本方針」を踏まえ、具体的な施策や主な事業、取り組みを示すとともに、施策に応じて目標を掲載しています。

① 健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

〈主な事業・取り組み〉

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター（仮称）事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数の増加	平成26年度 0か所	平成33年度 1か所	全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター（仮称）の数

② ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援の充実を図り、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育士の確保や放課後児童クラブ支援員の研修育成に努めることにより、保育の質の向上を図り、子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 保育所入所受入促進事業
- 第3子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認可保育所定員の増加	平成27年度末	平成33年度末	認可保育所の定員数
	1,895人	1,955人	
放課後児童クラブ定員数の増加	平成27年度末	平成33年度末	放課後児童クラブの定員数
	790人	850人	

③ 安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもを育てる意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。また、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

〈主な事業・取り組み〉

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域子育て支援拠点数の増加	平成26年度	平成33年度	地域子育て支援拠点数
	2施設	3施設	

空白
(調整ページ)